

沖縄立精和病院において使用する精白米の購入に関し、令和7年度上半期に係る精白米供給業務（単価契約）の契約を一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年3月6日

沖縄県立精和病院

院長 屋良 一夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称 沖縄県病院事業局令和7年度上半期精白米供給業務 5,500kg（予定）
- (2) 調達する物品の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期限及び納入の場所 入札説明書及び仕様書による

2 入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること

- (1) 沖縄県競争入札参加資格者名簿に登録されている者、又は入札説明書5(1)に掲げる書類を提出した者
- (2) 沖縄県本島内に事業所を有する者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること
- (4) 入札公告時点で、沖縄県から指名停止を受けている期間中ではないこと
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立て、または再生中ではないこと
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申し立て中、または更正手続中ではないこと
- (7) 物品の買入れ等の契約にかかる競争入札の沖縄県参加資格者名簿に登録されている者で、営業種目が食品、取扱品目が米穀類であること
- (8) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること
- (9) 営業年数が令和6年4月1日現在において5年以上であること
- (10) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること
- (11) 従業員の数が5人以上であること
- (12) 農林水産省が指定する米穀の出荷又は販売事業開始の届出をしている者であること

なお、入札者は、当該書類について説明を求められるときは、これに応じなければならない

- (13) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること
- (14) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること
- (15) 労働関係法令を遵守すること
- (16) 次のアからオまでに該当しない者であること
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和7年3月14日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立精和病院 〒901-1105 南風原町字新川260

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月19日（水）午前10時30分
- (2) 場所 沖縄県立精和病院 2階会議室

5 入札保証金 見積る契約金額（単価契約にあっては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (10) 入札保証参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者がした入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和7年3月14日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

8 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度の入札に付し落札者がいない場合は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約ができるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立精和病院総務課
- (2) 所在地 〒901-1105 南風原町字新川260

10 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時に4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和7年3月17日（月曜日）午後5時まで
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他詳細については、入札説明書による。

(5) 入札参加者は、入札公告及び入札説明書並びに契約条項等（以下「入札公告等」という。）を熟読のうえ、入札しなければならない。この場合において、入札公告等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

ただし、入札をした者は、入札後、入札公告等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。